

令和 2 年 7 月 20 日

ご家族 各位

特別養護老人ホーム 千年苑  
苑 長 福士 誠治  
(公 印 省 略)

## 面会方法の継続についてのお知らせ

日頃から当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

当苑では、7月1日から面会制限を一部解除し、皆様のご協力をいただきながら予約制での面会を実施しているところでございます。

8月以降の面会方法については、全国的な流行状況も見ながら段階的に制限を解除していく方針でしたが、一部の都道府県では第一波を超える感染者が確認され、クラスターも各所で発生していることから、現在の対応を緩和する事は難しいと判断致しました。

つきましては、令和2年7月の面会対応(下記の対応)を当面の間、継続させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【ご面会の条件】

1. 面会できる方：岩手県内に在住のご家族の方2名。(年齢に制限は設けません)
2. 面会期間：令和2年8月1日～当面の間の土日祝日を除く平日。  
※当苑夏季休暇に伴う8/13～8/16はお受けできません。  
※行事や理髪などでお受けできない日もございます。
3. 面会時間：午前 ①10：00～10：15 ②10：30～10：45 ③11：00～11：15  
午後 ④14：00～14：15 ⑤14：30～14：45 ⑥15：00～15：15  
※利用者1名につき、回数を月3回までに制限させていただきます。
4. 面会場所：本館～ロビー又は応接室 新館～エントランスホール
5. 受付方法：お電話による完全予約制。  
面会希望日の4日前までにご連絡下さい。ご希望の日時に添えない場合もございますが、可能な限りご要望にお応えできるよう努力致します。
6. 面会に関する条件等に関しましては、【別紙】をご参照下さい。

## 【別紙】

ご面会時にお守りいただきたいこと

- 1 ご面会は健康状態に問題がない方に限ります。  
(別添『面会者(同居人含む)健康チェックシート』の全てに該当しない方)
- 2 面会前の検温で37.5℃以上の場合は面会をご遠慮いただきます。
- 3 面会中はマスクの着用をお願いします。
- 4 面会時にはうがい・手洗いの徹底をお願いします。
- 5 面会時は飲食をご遠慮願います。
- 6 握手は可としますが、抱擁等の密着についてはご遠慮下さい。
- 7 面会中にご自身やご利用者の涙や鼻水を拭う等しないようご協力願います。

## 【備考】

1. 政府からは『GO TO キャンペーン』と銘打った事業も展開され、地域の活性化が図られておりますが、当苑の方針としては、流行状況を鑑みたくえで段階的に解除するという意図があるため、当面は岩手県内に在住の方の面会に限らせていただきます。
2. 岩手県内で新型コロナウイルスの感染報告が上がった段階で、面会は制限させていただきます。
3. 新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽面会制限を行なわなければならない場合もございますことをご承知下さい。
4. 利用者の外泊・外出につきましては感染リスクを伴うため制限させていただきます。

ご不明な点などございましたら、下記の問い合わせ先にご連絡下さい。

### 【問い合わせ先】

本館 019-658-1173 (中村)  
新館 019-659-3655 (北田)